

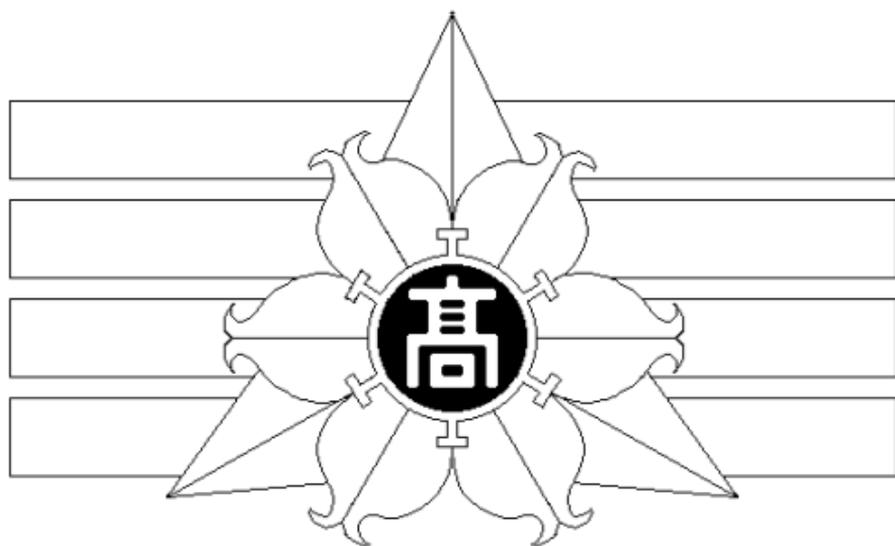
# 生徒必携

2018

大阪府立泉尾高等学校

校 訓

純 真 清 楚



## 本校の教育方針

憲法、教育基本法及び関係諸法令等の規定に従い

- (1) 自ら課題を見だし、課題解決に立ち向かう気力、体力、知力を培う。
- (2) 社会的な存在であると自覚させることを通して、自らを律する力を養うとともに互いの個性や価値観を尊重しあう態度を見つけさせる。
- (3) 地域社会の文化の継承・発展に貢献できる社会人を育成する。

## 生徒心得

将来、社会に出れば、家庭・地域・職場の構成員としての自らの役割に応じた義務と責任を果たし、関わりのある人々と共に、物心両面で豊かで健全な社会を築き上げていくこととなる。そのことを念頭に置いて、是非善悪をわきまえたうえで、自らを律しながら学校生活を送ろう。

生徒は、自己実現を図るために、心身の健康増進に留意し、広く文物に触れることにより感受性を磨き上げるとともに基礎的・基本的事項を確実に身につけるように勉学にいそしみ、自他の個性を大切にしながら、素直で飾り立てることなく、夢の実現に向かってひたむきに努力することを賞賛する校風を育み伝えていくよう精進しよう。

## 校 歌

金戸 守 作詞

橘 静雄 作曲

1.      ああ永遠を                      今に見む  
            泉尾の岸辺                      ゆたかなる  
            水に行方を                      想ふかな  
            純真のしるし                      ひとすじに  
            若き世代を                      創るべく  
            ソロモンの野辺                      一茎の  
            白百合の香に                      匂ひつつ
  
2.      ああ混沌を                      今に見む  
            浪速の岸辺                      はるかなる  
            海に行方を                      想ふかな  
            清楚のしらべ                      ひとすじに  
            高き文化を                      創るべく  
            オリオンの星                      三稜の  
            永劫の光に                      映じつつ

## 教 務 関 係

### 【欠課・公欠等の取り扱い】

#### 1. 欠課

授業・定期考査を欠席した場合、および遅刻・早退・保健室等で1時限の2分の1以上欠席した場合、欠課となる。

#### 2. 公欠

学校が公認した欠席・遅刻・早退は、公欠とし、欠課に含めない。具体的には、部活動の公式戦、公共交通機関の遅れ等によるものである。公共交通機関の遅れの場合、「延着証明書」をもらい、学校へ提出すること。

#### 3. 忌引き・・・欠席や欠課に含まれない。

- ・ 父母、保護者 ～ 5日
- ・ 祖父母、兄弟姉妹 ～ 3日
- ・ 伯叔父母、曾祖父母、同居親族 ～ 2日
- ・ その他の親族 ～ 1日

\* 休業日は連続する忌引きの日数に含まれる。

#### 4. 出席停止

学校が定めた出席停止は欠課にはならない。それは、生徒指導上の停学・就職試験・大学受験・学校保健安全法で定められた以下の学校感染症にかかった場合である。(次ページの表参照) 学校感染症の場合は、医師による登校許可の証明書を提出すること。様式は学校指定のものがあり、本校HPからも印刷可能。医師によるその他の証明書様式でもかまわない。

## ● 学校感染症一覧

分類	感染症の種類	出席停止期間の基準
第1種	* 下記を参照	治癒するまで
第2種	インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ、 解熱した後 2 日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は、 5 日間の適正な抗菌性物質製剤 による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫 脹が発現した後 5 日を経過し、か つ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発しんが痂皮化するま で
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後 2 日を経 過するまで
	結核	病状により学校医その他の医師 において感染のおそれがないと 認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
第3種	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌 感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症	病状により学校医その他の医師 において感染のおそれがないと 認めるまで

\* 第1種: エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう(天然痘)、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、急性灰白髄炎(ポリオ)、鳥インフルエンザ(H5N1)

## 【暴風警報または特別警報発令時の措置】

大阪市に暴風警報または特別警報が発令された場合、テレビ等のニュースをよく聞いて、正確な情報をもとに、下記の要領で行動すること。なお、大阪市以外の市町村に暴風警報または特別警報が発令された場合、当該市町村に住居している生徒は下記2、3に示されている時間帯について公欠とする。

1. 暴風警報または特別警報が午前6時の時点で解除された場合、8時35分から平常授業を行う。
2. 暴風警報または特別警報が午前6時の時点で解除されていないときは、登校は原則として以下のとおりとする。
  - ① 登校
    - ア. 8時までに解除された場合・・・10時40分  
(3時限目の授業から)
    - イ. 10時までに解除された場合・・・13時15分  
(5時限目の授業から)
  - ② 定期考査  
定期考査は開始時刻をずらして、原則として当日の予定科目をすべて実施する。開始時刻は「① 登校」に準じることとする。
  - ③ 前日に別途、学校より指示があった場合は、それに従うこと。
3. 暴風警報または特別警報が午前10時を超えて解除されないときは、休校とする。休校の場合は、登校を禁止する。
4. テレビ等のニュースにより、大阪府教育委員会から指示があった場合は、それが優先する。

## 生徒指導関係

### 【基本的姿勢】

1. 学校という集団の中で健康な生活を送るためには、1人1人が基本的な生活習慣を身につけるとともに、集団の中の規律を守る。
2. 授業・考査を学校生活の中で最も重要なものと認識し、正しい授業態度・受験態度(頭髪・服装を含む)を身につける。

### 【授業の心得】授業時には以下のことを守ること。

- 一、授業は静かに受ける。
- 二、座席表どおりに着席する。
- 三、制服を正しく着る。
- 四、携帯電話の電源を切る。
- 五、イヤホンなどを首からさげない。
- 六、机の上に携帯電話、かばん、飲みもの、食べものなど授業に必要なでない物を置かない。

### 【制服着用規定・期間について】

1. 本校指定の制服を着用し、期間ごとに決められた制服で登校する。
  - \* 期間については、生徒指導部より連絡する。
  - \* 指定以外の服・ネクタイ等の着用を禁止する。
  - \* 異装の場合には、生徒指導部での預かり指導か再登校指導となり、度重なる生徒は懲戒指導となることもある。
2. 年間を通じて
  - ① 長袖ブルーカッターを着用する際には、ネクタイ・リボンを必ず着用する。
  - ② 本校指定のカーディガン、ベストは年間を通じて着用を認める。指定以外のカーディガン・ベストの着用は認めない。

- ③ 校舎内では、本校指定のスリッパを履く。  
また、登下校時については、通学に適した靴を履く。  
(スリッパ・サンダルでの登校は認めない)

### 3. 冬期

- ① プレザー、長袖ブルーカッター、ネクタイ・リボン、冬用ズボン・スカートを着用する。  
② 防寒着は登下校時にプレザーの上からの着用を認める。  
色は華美でないものを着用すること。

### 4. 夏期

- ① 指定の半袖カッターか長袖ブルーカッターを気候に合わせて選んで着用する。  
② 長袖ブルーカッターを着用する際でも、プレザーの着用はしなくてもよい。  
③ 半袖カッター着用の際には、ネクタイ・リボンは着用しなくてもよい。  
④ 気候により、夏期を延長・短縮する場合がある。

#### 【頭髪指導】

1. 生まれながらの自然の頭髪を維持すること。染髪やパーマ、編み込み、エクステをつける等の加工をしてはいけない。違反した場合や地毛とは違う色になった場合には、即改善すること。  
2. アクセサリーや華美な化粧については禁止とし、高校生らしさを失わないようにすること。改善するよう指導された場合には、速やかに改善すること。

#### 【問題行動指導】

1. 法律・校則の違反や、他人に迷惑をかける行為は懲戒指導(停学等)の対象となる。

## 2. 懲戒指導となる主な行為

喫煙(所持・同席)・飲酒(所持・同席)・薬物・ケンカ・暴力・いじめ・単車登校・交通違反・窃盗(万引き)・賭博・不正行為(カンニング等)・対教師暴言、暴力、威嚇等・指導拒否・怠学・問題行動指導カード・迷惑行為・器物破損

### 【交通安全指導】

1. 自転車通学を行う際は、必ずその旨を学校に申請し、学校所定のステッカーを自転車後部の見えやすいところに貼った上で登校すること。
2. 駐輪場では、決められた枠内に整頓して駐輪し、決められた場所以外には駐輪しないこと。駐輪時は必ず施錠すること。
3. 自転車の2人乗り、携帯電話を使用しながらの運転やイヤホンをしたままの運転などは禁止とし、交通法規に従って乗車すること。
4. オートバイ・自動車・スケートボード等での登校は禁止する。また、保護者以外の人に自動車等で送り届けてもらうことを禁止する。
5. 自動二輪免許の取得については、原則禁止であるが、家庭の事情でやむを得ず取得が必要な場合は保護者の承諾がある場合のみ取得を認める。

### 【アルバイトについて】

1. アルバイトを行うことは好ましくないが、やむを得ずアルバイトをしなければならない場合は、保護者の許可をとる。
2. アルバイトを始めてから、遅刻や欠席が増えたり、学業がおろそかになっている場合には、保護者と相談の上、アルバイトをやめてもらうことがある。

## 諸 届 欄

×欠席   ●遅刻   □早退   △欠課   ○見学   ▲忌引

月日	記号	理 由	保護者印	担任印
/				
/				
/				
/				
/				
/				
/				

## 諸 届 欄

×欠席   ●遅刻   □早退   △欠課   ○見学   ▲忌引

月日	記号	理 由	保護者印	担任印
/				
/				
/				
/				
/				
/				
/				

## 諸 届 欄

×欠席 ●遅刻 □早退 △欠課 ○見学 ▲忌引

月日	記号	理 由	保護者印	担任印
/				
/				
/				
/				
/				
/				
/				

## 諸 届 欄

×欠席   ●遅刻   □早退   △欠課   ○見学   ▲忌引

月日	記号	理 由	保護者印	担任印
/				
/				
/				
/				
/				
/				
/				

## 諸 届 欄

×欠席 ●遅刻 □早退 △欠課 ○見学 ▲忌引

月日	記号	理 由	保護者印	担任印
/				
/				
/				
/				
/				
/				
/				

第 学年 組 番	
本人前	血液型 平成 年 月 日
保護者名前	
保護者住所	〒
保護者連絡先	( )
学級担任	
学校電話	(代表) 06-6552-0026 ※学年、名前、用件等を伝えてください。

不許  
複製

発行：大阪府立泉尾高等学校  
〒551-0031  
大阪市大正区泉尾3-19-50